



第226号 令和4年(2022年)11月20日

市議会だより

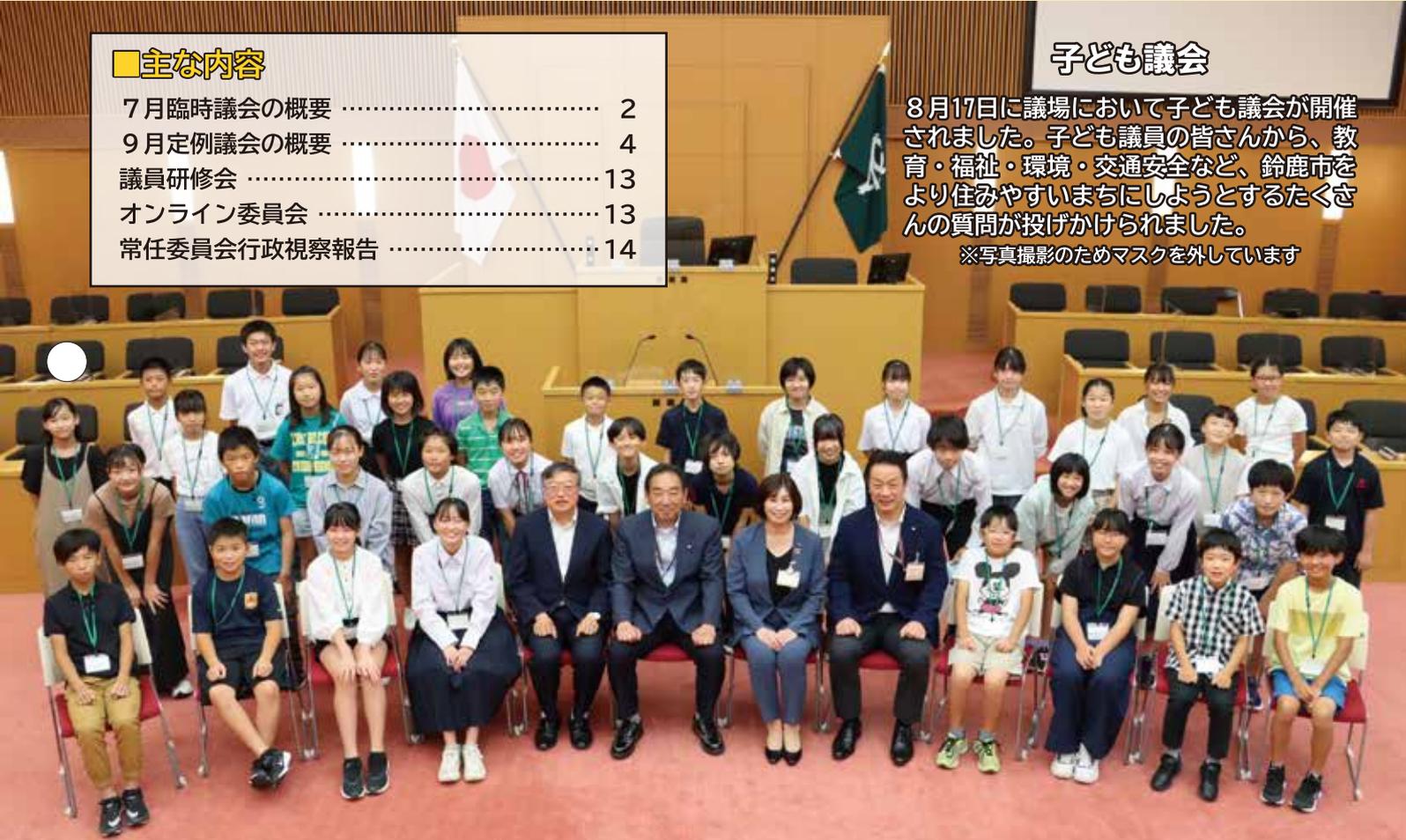
■主な内容

7月臨時議会の概要	2
9月定例議会の概要	4
議員研修会	13
オンライン委員会	13
常任委員会行政視察報告	14

子ども議会

8月17日に議場において子ども議会が開催されました。子ども議員の皆さんから、教育・福祉・環境・交通安全など、鈴鹿市をより住みやすいまちにしようとするたくさんの質問が投げかけられました。

※写真撮影のためマスクを外しています



市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



7月臨時議会の概要

新型コロナウイルス感染症対策に係る 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）を可決

7月臨時議会を、7月15日に開催しました。

まず、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」の議案が市長から提出され、提案説明の後、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、可決しました。

最後に、8月28日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

予算決算委員会

予算の審査は、分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。

総務分科会

詳細は動画(YouTube)をご覧ください。



7月15日

議案第36号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

新型コロナ対策に係る生活支援・経済対策について

地域福祉分科会



7月15日

議案第36号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

障がい者・高齢者・子育て世帯へのギフト券配付について

- 障がい者生活応援事業費 5,682万3,000円
- 高齢者生活応援事業費 3億28万5,000円
- 子ども生活応援事業費 1億8,132万2,000円

【概要】 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、原油価格・物価高騰などによる市民生活への影響が懸念されることから、障がい者、高齢者、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、買い物などに使用できる5,000円分のギフト券を配付するもの。

質疑 なぜ現金支給ではなくギフト券を配付するのか。

答弁 現金支給にした場合には、事前に振込口座を申請してもらうなどの事務手続きが必要であることから、対象者の負担軽減を図るためギフト券の配付とした。現金振り込みの場合は振込口座の届け出と振り込み手続きの2つのプロセスが必要であるが、ギフト券の場合はプッシュ型で送付できるため、申請者に負担をかけずに配付することが可能である。また、現金支給の場合には貯蓄に回ることも考えられるため、市内経済の活性化も考慮してギフト券の配布とした。

産業建設分科会



議案第36号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

7月15日

燃油価格・配合飼料価格の高騰に対する経営支援について

- 特産物振興費 2,560万円
- 畜産振興費／畜産経営支援事業費 6,156万2,000円
- 水産業振興事業費補助 1,130万円

【概要】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、燃油価格の高騰の影響を受けている施設園芸業、茶業、漁業の事業者と、配合飼料価格の高騰の影響を受けている畜産業の事業者に対して経営支援を行うもの。

質疑 補助の対象者数、対象期間、補助金の交付時期はどうなっているか。

答弁 補助の対象者数は、施設園芸業、茶業がそれぞれ約40件、漁業が約90件、畜産業が約40件を見込んでいる。

補助の対象期間は、施設園芸業は加温栽培を行う令和4年10月～令和5年2月、茶業は茶加工を行う令和4年4月～令和4年10月、漁業は年間を通じて行うため、令和4年4月～令和5年2月を対象としている。畜産業は、三重県独自の支援策が実施されており、この補助金と算出基準が同様であることから、三重県の支援策の対象期間に合わせ、令和4年4月～令和4年9月を対象としている。

補助金の交付時期は、施設園芸業は令和5年3月に一括での交付を予定している。茶業、漁業は、時期は未定ではあるものの、2～3回に分けての交付を予定している。畜産業は2回に分けての交付を予定している。

討論一覧（7月臨時議会）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。採決で賛否が分かれた場合のみ内容を掲載し、全会一致の場合は一覧を掲載します。

氏名	賛成・反対の別	議案番号
河尻 浩一 議員 (新緑風会)	賛成	議案第36号



議決一覧（7月臨時議会）

7月臨時議会に上程された議案は、全会一致で可決しました。

議案第36号	令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)
--------	-----------------------



起立採決の様子

9月定例議会の概要

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）など26議案を可決

9月定例議会を、8月29日から9月28日までの31日間の期間で開催しました。

まず、初日の8月29日には、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）」など17件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

9月6日には、提出議案に対する質疑を行い、6日、7日、8日、9日、12日には、22名の議員が一般質問を行いました。

12日には、議案17件を各委員会に付託しました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など3件の請願を各委員会に付託しました。その後、委員会発議案2件が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

12日、14日、15日、22日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の28日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案17件はいずれも可決または認定しました。次に、請願について各委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、請願3件はいずれも採択しました。続いて、市長から「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」の議案が追加提出され、提案説明の後、提出議案を産業建設委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、産業建設委員長から付託議案について審査結果の報告があった後、採決の結果、可決しました。次に、委員会発議案2件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、委員会発議案2件はいずれも可決しました。続いて、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。また、市長から「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」など3件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、議案3件はいずれも同意することに決定しました。

最後に、11月23日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

予算決算委員会

予算・決算の審査は、分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。

総務分科会

議案第46号 令和3年度鈴鹿市一般会計決算の認定について



9月15日
(午前)



9月15日
(午後)

災害時における家具転倒防止対策について

○安全安心のまちづくり事業／

災害時要援護者宅家具転倒防止対策事業費 76万5,578円

質疑

実施件数はどのくらいか。また、対象となる世帯はどのような世帯か。

答弁

令和3年度は73件実施した。また、対象となる世帯は、65歳以上のみの世帯、身体障害者手帳1級から3級の所持者がいる世帯、療育手帳Aの所持者がいる世帯、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者がいる世帯、要介護認定3以上の者がいる世帯となっている。

文教環境分科会

議案第37号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)



9月14日
(午前)



9月14日
(午後)

不登校対策について

○不登校対策推進事業費 113万7,000円

【概要】 牧田小学校、桜島小学校、河曲小学校の3校に、(仮称)フリークラス(校内適応教室)を開設し、不登校傾向にある児童の初期対応支援を行うもの。

質疑 これまでにどのような不登校対策事業を行ってきたのか。(仮称)フリークラス(校内適応教室)について、今年度は10月から3月末まで実施するということであるが、来年度以降も事業を継続していくのか。また、支援員にはどのような資格を持った人材を配置するのか。

答弁 これまでの不登校対策事業では、スクールライフサポーターや不登校対策教育支援員の派遣を行っている。(仮称)フリークラス(校内適応教室)について、今年度は3校で10月から3月末まで実施し、来年度はさらに拡大していきたいと考えている。また、支援員には教員免許を持っている人材を配置する予定である。



(仮称)フリークラス
(校内適応教室)

地域福祉分科会

議案第37号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)



9月15日
(午前)



9月15日
(午後)

私立保育所などへの給食費の補助について

○私立保育所等給食費補助 647万5,000円

【概要】 物価高騰の影響を受け、私立保育所などで給食の質を確保するために給食費の値上げが検討されていることから、保護者への転嫁の回避および負担軽減を図るため、物価高騰相当分の一部を私立保育所などに補助するもの。

質疑 園児の給食における食材費の物価高騰分の一部を補助するということであるが、上限額を園児1人当たり月額250円とした算出根拠はどうなっているのか。また、足りない場合の対応はどうなるのか。

答弁 補助額の算出根拠は、総務省が公表する消費者物価指数の食料の項目を基に、補正予算を計上する段階における4月から6月の率を参考にした。前年同月比で、4月が4.0%、5月が4.1%、6月が3.7%であり、これを平均した3.9%を基準とした副食費の上昇幅は、一食当たり約7円であった。しかし、補助期間が来年3月までであり、今後の推移が予測しづらいことから、各園からの情報も参考にし、一食当たりの上昇幅を10円で設定し、月額250円を算出した。また、足りない場合の対応は、今後の社会情勢による影響を見ながら検討していく。

産業建設分科会



9月14日
(午前)



9月14日
(午後)

議案第46号 令和3年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

C-BUSの実績と今後に向けた検討について

- C-BUS運行精算金(歳入) 3,206万7,406円
- 西部地域C-BUS運行事業費(歳出) 9,101万4,000円
- 南部地域C-BUS運行事業費(歳出) 7,271万8,900円

質疑 令和3年度の西部地域および南部地域のC-BUSの収支などについて、どのように分析しているか。また、今後の運行に向けてどのように検討しているか。

答弁 令和3年度のC-BUS運行精算金(歳入)の内訳は、西部地域の路線が2,213万8,580円、南部地域の路線が992万8,826円で、収支差額は合わせて約1億3,000万円の赤字となっている。令和3年度の利用者数は約18万2,000人であり、令和2年度の利用者数である約17万8,000人よりは増加しているが、コロナ禍前の令和元年度の利用者数である23万2,000人を目指し、利用者数の回復に取り組んでいきたいと考えている。また、今後については、日中など乗客の少ない時間帯の運行の見直しを検討するとともに、福祉事業、地域づくり事業との連携により、C-BUSで補完できる範囲の見直しを行うことを検討している。

モノづくり元気企業支援事業について

○モノづくり元気企業支援事業費 208万2,664円

質疑 この事業によりどのような商品が開発されたのか。また、この事業は何社を対象としていたのか。

答弁 令和3年度は、三恵工業株式会社が製造する医療機器のカテーテル保持ホルダーなどの開発に対して支援を行った。なお、当該商品については令和4年9月14日時点において製品化はされていない。また、事業の対象は、2社を予定して予算を計上した。



カテーテル保持ホルダー

産業建設委員会

詳細は動画(YouTube)をご覧ください。



9月28日

議案第54号 鈴鹿市手数料条例の一部改正について

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料などの改定について

討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

<議案第37号～議案第53号について>

諸 派 (日本共産党) **石田 秀三 議員**

議案第37号・議案第46号に反対 その他議案は賛成

決算についてはマイナンバーカード普及の地方への押し付け、地域公共交通実証実験の失敗、市民に寄り添わない生活保護行政などの問題で反対。補正予算はマイナポイントとギフトカードのダブル交付に反対する。



議 決 一 覧 (9 月 定 例 議 会)

【○: 賛成 ×: 反対】

議案 番号	議案 内容	新緑風会 (5)	れいめい (5)	自由民主党 (5)	鈴鹿市議団 (5)	市民クラブ (4)	鈴鹿大志会 (3)	公明党 (3)	市民の声 (3)	諸派 (日本共産党) (2)	議決結果
議案第37号	令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第38号	鈴鹿市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第39号	鈴鹿市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第40号	鈴鹿市職員の定年等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第41号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第42号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第43号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第44号	津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第45号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第46号	令和3年度鈴鹿市一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
議案第47号	令和3年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第48号	令和3年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第49号	令和3年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第50号	令和3年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第51号	令和3年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//

(次ページに続く)

(前ページから続く)

議案 など	会派名 ()は所属議員数	新緑	れい	自由	鈴鹿	市民	鈴鹿	公	市民	諸	議決結果	
		風	めい	民主	鹿市	ク	太	明	の	(日		
		会	い	党	市議	ラ	志	党	声	本共		
		(5)	(5)	(5)	議団	ブ	会	(3)	(3)	産党)		
					(5)	(4)	(3)	(3)	(3)	派	(2)	
議案第52号	令和3年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 認定
議案第53号	令和3年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第54号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
議案第57号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//

委員会発議案 第1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
委員会発議案 第2号	鈴鹿市議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
委員会発議案 第3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
委員会発議案 第4号	自動車関係諸税などの見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//

※ 可決した2件の意見書は、国会および国の関係省庁に提出しました。

議員発議案 第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
--------------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

※ 可決した1件の意見書は、国会および国の関係省庁に提出しました。

請願第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願第3号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//
請願第4号	自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	//

議長は原則として採決に加わりません。

会派等構成員一覧

新緑風会	宮本 正一	大杉 吉包	山口 善之	山中 智博	河尻 浩一
れいめい	南条 雄士	矢野 仁志	市川 哲夫	池田 憲彦	田中 通
自由民主党 鈴鹿市議団	桐生 常朗	野間 芳実	森 喜代造	森 雅之	太田 龍三
市民クラブ	藪田 啓介	中村 浩	大西 克美	永戸 孝之	
鈴鹿太志会	平野 泰治	水谷 進	明石 孝利		
公明党	池上 茂樹	藤浪 清司	船間 涼子		
市民の声	中西 大輔	市川 昇	田中 淳一		
諸派 (日本共産党)	石田 秀三	高橋さつき			
無所属	宮木 健 (議長)				

採決時の会派等構成員一覧です。

一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

自由民主党
鈴鹿市議団

森 喜代造 議員

学校の施設について

(質問) 体育館空調設備の整備について伺う。

(答弁) 体育館は体育の授業や部活動などを行う場所であるとともに、災害時には、住民の避難所となる重要な施設である。体育館に空調を整備することは、避難者の安全・安心を確保する上で不可欠であり、できる限り早期に整備していく必要があると考えている。整備に当たっては、国の補助金の活用や、民間資金を活用したPFI方式・リース方式を検討した上で、最善の方法で計画的に実施していきたいと考えている。

その他の質問 ○救急搬送



市民の声

中西 大輔 議員

災害時の情報伝達について

(質問) 防災スピーカーと災害時の通信環境の状況は。災害時の情報伝達についてモバイル機器に軸足を置いた施策を、次期総合計画に記載してはどうか。

(答弁) 防災スピーカーについて荒天時の聞こえ方は確認していない。災害時のWiFi環境については市内にエリア外のところもある。モバイル端末は高い普及率と有効性があり、重要度は今後も高まるであろう。次期総合計画の策定においては、市民の意見も参考にして検討していく。

その他の質問 ○DX推進体制



自由民主党
鈴鹿市議団

森 雅之 議員

鈴鹿市の道路について

(質問) 鈴鹿亀山道路と鈴鹿四日市道路の整備により、両路線と鈴鹿川に囲まれる甲斐町周辺地域では、防災上の不安を訴える声もあり、両路線の計画と現状について問う。

(答弁) 2路線の構造について、鈴鹿亀山道路は盛土による築造が計画されており、鈴鹿四日市道路は高架式と盛土式となる計画である。甲斐町周辺の区間については、鈴鹿亀山道路は盛土構造、鈴鹿四日市道路は高架式の橋梁構造による築造が計画されている。

その他の質問 ○鈴鹿市の教育 ○鈴鹿市の農業



鈴鹿太志会

水谷 進 議員

再犯防止の推進について

(質問) 再犯防止推進計画策定の進捗状況について、関係団体との連携の意義とは何か。

(答弁) 計画については、庁内および関係機関を交えた議論を行っていくため、計画策定に向けた実施体制を整え策定作業を進めている。本計画は、単に取り組みの方向性を明らかにするだけではなく、関係機関が参画し議論を行う過程を通して再犯防止に対する課題と目標などについての共通認識を図り、その後の施策の展開につなげることが重要と考えている。

その他の質問 ○歴史的資料の保存と活用



諸 派
(日本共産党)

石田 秀三 議員

青少年の森公園の保全について

(質問) 公園内のサッカースタジアム計画は、Jリーグ資格の失格決定、8億円の借入金返済計画がないこと、三重県が事業用地使用を事業者にはなく「鈴鹿市に設置を許可した」との見解であること、などの問題がある。市とアンリミテッド社などとの協定書は白紙に戻すべきである。また、工事の見通しもないのに4カ月も立てたまのフェンスは撤去を求める。

(答弁) 協定書の有効性は、大きな変更がなく解除は考えていない。フェンスについては一部開放を検討する。

その他の質問 ○農業と農村の状況



諸 派
(日本共産党)

高橋 さつき 議員

学校給食の無償化について

(質問) 学校給食は本来無償である。コロナと物価高騰の対策としても給食の無償化にかじを切ってはどうか。熊野市、志摩市、大台町、いなべ市などが無償化、一部支援・補助の自治体も増加している。2人目半額、3人目無償の多子世帯への補助は1億4,000万円可能である。または、就学援助の給食の無償化枠を広げるなど、子育て世帯の負担軽減をしてはどうか。

(答弁) 多額の費用負担となるため難しい。今後も保護者の負担で運営し、生活困窮世帯は就学援助制度で支援していく。

その他の質問 ○放課後児童クラブ



公募設置管理制度の活用について

(質問) 公園維持管理費削減や公園利用者の利便性向上を目的に、民間によるパークPFI制度の活用を検討すべきでは。

(答弁) 公園施設の維持管理経費は全体で約2.4億円。公園のストック効果を最大限に生かすには民間事業者などとの連携が必要で、年度内にサウンディング型市場調査を実施する準備を進めている。さまざまなアイデアや意見を参考に、民間活力を利用した事業や公園の候補を選定し次段階の事業化検討へ進めたい。

その他の質問 ○おくやみコーナー
○地区市民センターによる地域支援



人口減少対策のすべての部局への指針について

(質問) 選んでいただけるまち鈴鹿にするために、子ども・若者・女性を中心に全世代の方々の生活の中で、どんな環境にあり、生きづらさのない、暮らしやすい、子育てしやすい、優しいまちとするために、全部局が取り組む生活の質の向上に向けた今後の戦略・施策は何か。

(答弁) 人口減少抑止策の目標である安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現に向け、特別保育事業、子育て支援、教育施策の充実など、これらの成果を生かし今後につな

その他の質問 ○コロナ対策



長期欠席・不登校について

(質問) 中学校進学時に急増している不登校対策の一つとして、小学校に配置されているスクールライフサポーターを中学1年生の1学期末ごろまで柔軟に活用できないか。

(答弁) 中学校進学時には、安心して中学校生活を送るための引き継ぎ支援会議を開催して、どのような支援を希望しているのか、本人や保護者の思いを十分に聴き取り、お互いの意思疎通や共通理解の下、状況に応じた適切な支援が実施できるように努めていく。

その他の質問 ○家庭の教育力の向上・強化



本市の少子化による影響について

(質問) 市内の就学前施設は徐々に老朽化しており、耐震性能など現在の基準を満たす必要があると思うが、私立保育園の建て替え、改修などはどう考えているか。また、少子化への対応は。

(答弁) 私立保育園などの建て替えや大規模修繕などは国の基準額に対し国が2分の1、市と事業者がそれぞれ4分の1を負担。また耐震診断に要する費用の3分の2以内の額で40万円を上限とする補助事業がある。また、少子化への対応は、ニーズや地域性も踏まえ、鈴鹿市子ども・子育て会議で検討していく。

その他の質問 ○文化財保護



マイナポイントについて

(質問) 健康保険証や公金受取口座をマイナンバーカードへ登録すると、最大で2万円分のマイナポイントが付与される。本市の現状について問う。

(答弁) マイナンバーカードの申請枚数は8月末現在で、11万2,128枚。この内、9万4,790枚の交付が完了している。また、15歳未満の方がマイナポイントを申し込む場合で、自身で申し込むことが困難な場合には、法定代理人が代理申請できるほか、法定代理人がポイントを受けることができる。

その他の質問 ○選挙行政 ○保護行政



職員の人事評価等について

(質問) 採用試験以降は一度も試験が実施されずに昇進させる人事評価は、透明性に欠けることから昇格試験の導入について問う。

(答弁) 職員の昇任は役職任用基準を基に選考により決定し、また人事評価は適性を客観的に判断する資料として活用している。県内14市の昇任試験の導入状況は、2市で導入実績があるものの、受験者が減少し、人事が硬直化するなどの課題も見られる。昇任制度については、知識偏重でなく、総合的な業務遂行能力と業務適性を的確に評価するための手法をさまざまな観点から検討する。



コロナ禍の子どもへの影響

(質問) 長期化する新型コロナウイルス感染症が、子どもの心身、学習環境に大きな影響を与えている。本市の現状と対策を問う。

(答弁) 令和3年度(速報値)の不登校児童生徒の割合は2.28%で、令和2年度の1.27%に比べ増加した。年齢の低い小学生への心理的ストレスが大きく、登校しづらくなる児童が増加したと考える。身近な大人への相談が難しいことも想定されるため、相談する手段や場所が多様であることを周知し、地域や家庭、医療機関とも連携してセーフティーネットづくりや啓発活動に取り組む。



農業政策について

(質問) 円安、ウクライナ問題などの国際情勢により、肥料・配合飼料・燃料などが高騰し農業経営に多大な影響が出ている。食料自給率が37%と低水準な状況改善のためにも、農業者を守ることは食料安定保障の観点からも重要であり、迅速な支援が必要と考えるが対応策は。

(答弁) 肥料は国が前年からの上昇分の70%を支援し、配合飼料・燃油は市の補助金を円滑に交付する。食料自給率の向上策は、鈴鹿産農産物の消費拡大、生産量の増大のため、地産地消を推進していく。

その他の質問 ○感染症対策



鈴鹿市の都市計画について

(質問) 道路整備の進捗に伴い利便性の向上した土地の利用促進について都市計画の方針を問う。

(答弁) 三重県がガイドラインにおいて、工業系市街地開発型地区計画の適用要件の区域面積基準を緩和する措置を行ったことを受け、本市も令和4年3月に他市に先駆け、区域を限定して面積要件の規制緩和を公表している。また、令和3年7月から地域コミュニティの維持として条例に基づく住宅建設が市街化調整区域の指定された区域で可能となっており、土地



土地利用の促進を図っている。

その他の質問 ○指定文化財

子ども政策の推進について

(質問) 子ども子育て支援について、子どもや家庭に、必要な支援が抜け落ちることのないよう、さらなる拡充が不可欠である。来年4月からの「こども家庭庁」設置、「こども基本法」制定に伴う、本市の子ども政策について尋ねる。

(答弁) 妊娠から子育て期にわたる途切れのない支援に向け、実情の把握や相談、通所・在宅支援を中心として、事業の推進を図っている。市の各部局間での連携をはじめ、さまざまな関係機関・団体などと一体となった体制の構築に努めていく。

その他の質問 ○防災減災 ○平和事業



自治体DXに関して

(質問) 本市では、デジタル技術の利活用が進んでいないように感じるが、庁内ネットワークの三層分離の見直しや、端末の見直しなどが必要と考えるが、鈴鹿市の考え方を問う。

(答弁) 本市の庁内ネットワークに関しては、セキュリティの確保に重点を置いた運用から、利便性や効率性の低下を余儀なくされている現状がある。また、庁内の端末はノート型への移行も視野に検討を行い、書類の電子化も進めることでペーパーレスを推進する。

その他の質問 ○保育所等における安全対策



30万円未満の小規模な修繕工事等や業務委託等について

(質問) 社会情勢が変わる中、鈴鹿市契約規則で修繕工事などの少額随意契約金額は30万円未満で40年間据え置きである。包括的民間委託など、国では新たな動きが見られる中、発注方式について、鈴鹿市の考え方や今後の方向性は。

(答弁) 昨秋から鈴鹿市地域維持型維持修繕業務委託を西部地区で試行導入中である。半年で業務実績は98件に上り、事務作業の効率化が図られた。今後は順次拡大などを検討していく。

その他の質問 ○電子入札の現状と展望
○令和4年度全国学力・学習状況調査結果
○子ども達を取り巻く環境



障がい者補装具費支給事業等について

(質問) 障がい者の方々が日常生活や社会生活を営む上で、補装具費支給事業、日常生活用具給付事業などがある。各自治体の判断で、障がい者の要望、声が反映できる日常生活用具給付事業において、重度の聴覚障がい者のための人工内耳用電池交換などを助成している自治体が全国的に増えている。県内でも松阪市、伊勢市、津市が既に実施しているが、手話言語条例のある本市においても助成対象にしては。

(答弁) 支援の優先度、重要度を考慮し、近隣自治体の状況を踏まえながら、今後判断していきたい。



人口減少対策について

(質問) 現在、大都市から地方への人口流出が始まり、人口増の都市間競争となっている。一方で本市の状況は、四日市市・津市・亀山市などへの人口流出が深刻な状況で、現行の対策では人口減少に歯止めがかからない。新たな発想で、大胆な政策に取り組む必要があるため、庁内に「人口減少対策プロジェクトチーム」を設置し、危機感を持って取り組むべきである。

(答弁) 現状を真摯に受け止め、危機感を持って人口減少対策に取り組む。庁内一丸となり横断的な視点で効果的な施策を検討し、次期総合計画に反映させる。



ごみ問題について

(質問) 香川県三豊市が全国初として採用している「ごみを燃やさない処理方式」について、本市ではどのように研究しているのかを問う。

(答弁) 三豊市ではバイオマス資源化センターみとよを建設し、全国初のトンネルコンポスト方式で燃やせるごみを粉碎し、発酵・乾燥させ、最終的に固形燃料の原料を生成している。民設民営のPFI方式で、民間事業者が施設の所有も運営も行う全国的にもまれな事業スキームであり、事例が少ないことから、今後調査・研究していく。

その他の質問 ○夜間中学



末松市長が描く将来都市像について

(質問) 末松市長の3期12年間の実績と、さらなる鈴鹿市の成長と発展に向けた抱負と決意は。

(答弁) 本市初の防災公園である桜の森公園の整備などの防災・減災施策、中学校給食の完全実施などの教育施策、新型コロナウイルス感染症予防対策など、さまざまな施策に取り組んできた。今後も、本市を取り巻くさまざまな課題に対して、3期12年間の経験を生かし、さらに力強く積極的に取り組むため、次期の4年間においても、市民の負託に応え、本市が未来へ輝き続けるために、全身全霊で取り組んでいく。



各委員会での主な議案審査状況、討論および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画(YouTube)をご覧いただけます。



議員研修会を開催しました

8月9日、全員協議会室において、「令和4年度鈴鹿市議会議員研修会」を開催しました。今年度は、6月29日の6月定例議会本会議において設置を決定した「議員定数及び報酬検証特別委員会」の調査項目についての知見を広げるため、講師に株式会社地方議会総合研究所代表取締役の廣瀬和彦氏をお招きし、「適正な議員定数・議員報酬を考える」をテーマにご講演いただきました。他市議会の現状や動向をはじめ、さまざまな手法を用いた議員定数および議員報酬の算定方法をご紹介いただき理解を深めることができました。



なお、議員定数及び報酬検証特別委員会では、令和5年4月の次期市議会議員改選に向け、委員間で討議を重ねています。また、特別委員会の様子はYouTubeで録画配信しています。YouTubeは市議会ホームページから視聴することが可能ですので、ぜひご覧ください。

議員定数及び報酬検証
特別委員会
YouTubeページ



(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

オンライン委員会などが開催可能になりました

9月12日の9月定例議会本会議において、重大な感染症のまん延または災害発生時のほか、育児、介護などのやむを得ない事由により委員会を開会する場所への参集が困難な場合においてもオンラインによる方法で委員会などを開会することができるように、鈴鹿市議会委員会条例および鈴鹿市議会会議規則の一部を改正しました。

これにより、例えば、議員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合や、大規模災害が発生し市役所に参集することができなくなった場合においても、自宅などからオンラインにより、委員会などに出席することが可能となりました。

なお、本会議については、憲法第56条（両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。）の規定により、オンラインによる国会の開催が認められていないことから、地方議会においても本会議のオンライン開催は認められていません。

常任委員会の行政視察報告

各常任委員会では、本年度の所管事務調査事項について先進的な取り組みをしている自治体への行政視察を行いました。今後、本市の取り組みに生かすため、行政視察で調査した内容を含め、各常任委員会で協議し、意見を取りまとめた上で、市長に提言を行います。

総務委員会

7月25日～27日

○豪雨災害の教訓と避難所対応について（山口県周南市）

周南市では、平成30年7月豪雨の被害を受けて、体制基準の見直し、周南市防災収集伝達システムの整備、防災ハンドブックの全戸配付、全職員を対象とした防災研修の実施に取り組んでいます。

また、ハザードマップをより身近に分かりやすく活用していただくため、災害関連情報をインターネット上で簡単に閲覧することができるWeb版ハザードマップを作成しています。

女性の視点を取り入れた女性用防災ハンドブックの作成や、視覚・聴覚障がい者着用ベストの取り組みが避難所での支援に有効であると感じました。



○その他の視察先と視察目的

兵庫県神戸市 「消防力の向上について・神戸消防アクションプラン2025」

岡山県岡山市 「豪雨災害の教訓と避難所対応について」・「消防力の向上について」

文教環境委員会

7月19日～21日

○部活動の地域移行について（千葉県柏市）

柏市では、令和2年度にWGを立ち上げ、令和7年度を目途に土日の教員による部活動指導を廃止する方向で地域移行を進めています。令和5年度に、地域部活動の推進協会を設立し、新たに立ち上がったスポーツ団体がこの地域部活動の推進協会に加入する仕組みを構築していく予定です。

地域部活動に移行した際の目的は、楽しさ、喜びを本質として活動し、日本一を目指す場ではないことを前提に活動していくこととしています。

教員の働き方改革だけでなく、子どもたちにとっても参加しやすい部活動になるのではないかと感じました。



○その他の視察先と視察目的

愛知県岡崎市 「地域新電力会社の設立について」

静岡県焼津市 「部活動の地域移行について」



地域福祉委員会

7月27日～29日

○なごみの家を核とした包括的な支援体制の構築について（東京都江戸川区）

江戸川区は、区内15地区のうち9カ所に、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが相談でき、気軽に集える「なごみの家」を設置しています。

なごみの家は地域の拠点として、①なんでも相談できる身近な窓口として専門スタッフが対応してくれること、②子どもから熟年者まで誰でも集える交流の場となること、③地域内の人材など地域のネットワークをつなげること、の3つの機能を持っています。

まちの中にコミュニティソーシャルワーカーが常駐する相談場所があることが重要であると感じました。



○その他の視察先と視察目的

愛知県豊田市 「重層的支援体制について」

東京都八王子市 「重層的支援体制整備計画とはちまるサポートの取り組みについて」

神奈川県藤沢市 「地域の縁側などを中心とした支え合いの地域づくりについて」

産業建設委員会

7月25日～27日

○土地利用と企業誘致について（富山県射水市）

射水市は、国際拠点港湾である富山新港を有し、その背後地を含めた11カ所の工業団地のうち、既に97.6%が分譲済みとなっています。こうした高い分譲率を誇っている要因は、企業誘致を担当する職員が、市内外を問わずに金融機関や建設業者などを訪問し、射水市の立地条件をアピールするなどの営業活動を積極的に行っているためです。

また、助成金の交付に加え、県や近隣の地方自治体との連携による企業誘致に関する大規模なイベントなども開催しています。

現在の不透明な経済状況下においても、本市への企業誘致につなげるためには、射水市に倣った積極的な営業活動などが重要であると感じました。



○その他の視察先と視察目的

岐阜県美濃加茂市 「土地利用と企業誘致について」・「地域交通について」

岐阜県高山市 「地域交通について」

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

議会にお越しください

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。)

なお、会議の開催予定は、市議会ホームページや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

音声を聞き取りにくい方に

議場傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)でライブ中継しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

●本会議の録画映像を配信しています

ライブ中継した本会議の映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●委員会などの録画映像を配信しています

委員会などの映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで会議録の閲覧ができます。また、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。なお、会議録は市議会ホームページで公開しています。※9月定例議会の会議録は、11月下旬に配置予定です。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調の優れない方は傍聴をお控えください。



11・12月の会議日程

(注)日程は変更される場合があります。

11月	24日	木	10:00	本会議(提案説明)	12月	13日	火	10:00	総務委員会(分科会)
	25日	金	14:00	議会運営委員会					地域福祉委員会(分科会)
12月	2日	金	10:00	本会議(質疑・一般質問)		14日	水	10:00	常任委員会予備日※
	5日	月	10:00	本会議(一般質問)		15日	木	10:00	常任委員会予備日※
	6日	火	10:00	本会議(一般質問)					予算決算委員会
				本会議(一般質問)		16日	金	10:00	各派代表者会議(予算決算委員会終了後)
	7日	水	10:00	議会運営委員会(本会議終了後)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
				各派代表者会議(議会運営委員会終了後)		20日	火	10:00	議会運営委員会
	8日	木	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)					本会議(委員長報告・討論・採決)
				予算決算委員会(本会議終了後)		21日	水	10:00	全員協議会(本会議終了後)
	12日	月	10:00	文教環境委員会(分科会)					議会だより編集会議(全員協議会終了後)
				産業建設委員会(分科会)					